

長野県住宅審議会公募委員募集要領

1 趣旨

県民の皆様の幅広い意見を住宅行政に反映させていくため、県の住宅施策に関する重要事項について調査・審議を行う長野県住宅審議会（以下「審議会」という。）の委員を公募します。

2 募集人員

2名（うち1名以上は女性とします。）

3 応募資格

次の条件を満たす方とします。

(1)	長野県内に在住する方で、平成30年4月1日現在の年齢が20歳以上の方
(2)	年4回程度開催される審議会に出席できる方（会議は原則として平日・昼間に開催）
(3)	長野県の住まいづくり・まちづくり及び関連する分野について、日頃から関心を持ち、現状の課題と今後の住宅施策の方向性や取り組むべき施策等について、意見や提言をいただける方

4 任期

2年間（平成30年4月1日からの予定）

5 応募方法

(1) 所定の申込書に必要事項を記入し、次のテーマに関する小論文（800字程度）を添えて応募してください。

テーマ「多様な暮らしを支える信州の住まいづくり」

(2) 応募は、郵送、持参のほか、ファックス又は電子メールのいずれかの方法とします。

(3) 申込書と小論文は返却しません。

6 応募期限

平成30年2月23日（金）必着（郵送の場合は、当日消印有効）

7 選考方法

(1) 書類選考及び面接により委員を決定します。

(2) 面接は、書類選考で選ばれた方を対象に行います。

(3) 書類選考の結果は平成30年3月下旬までに応募者に通知します。

8 応募先・問い合わせ先

〒380-8570（住所記入不要）

長野県建設部 建築住宅課 企画係

電話 026-235-7339（直通） FAX 026-235-7479

電子メール kenchiku@pref.nagano.lg.jp

9 その他

(1) 審議会は、原則として公開で行われ、議事録は公表されます。

- (2) 委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
- (3) 応募書類の個人情報、選考の目的のみに使用します。
- (4) 長野県の住宅施策の概要については、長野県住生活基本計画及び長野県高齢者居住安定確保計画をご参照ください。

長野県住生活基本計画

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kurashi/sumai/shisaku/jusekatsu/index.html>

長野県高齢者居住安定確保計画

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kurashi/sumai/shisaku/koresha.html>